

## 平成 27 年度 国への要望事項

平成 27 年 6 月 18 日（水）に開催された第 6 回定時社員総会で決議された、以下の環境省への要望事項は、12 月 8 日（火）にその政策の所管課である大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長 和田篤也様へ主旨説明を行った。

平成 27 年 12 月 8 日

環境大臣 丸 川 珠 代 様

一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会  
会 長 柳 井 薫

国土強靱化に向けた廃棄物処理施設技術管理者の役割強化について（要望）

当協会では、平成 27 年度通常社員総会において、廃棄物処理施設技術管理者（以下、技術管理者という。）が直面する諸問題について検討し、国に対して下記の事項について要望することを決議しましたので、要望の趣旨をご理解いただき、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### I. 平成 27 年度社員総会における決議

私達は、廃棄物処理施設の安全かつ安定的・効率的な施設管理に貢献し、生活環境の保全と資源循環型社会の形成に寄与するために、技術管理者の果たすべき役割の重要性を認識し、職務に精励しているところです。

近年の廃棄物処理施設は、地球環境の保全と資源循環を図るといった観点から、非常に複雑かつ高度に機械化されております。したがって、技術管理者がその対応に適正を欠くときには、施設の安定的かつ効率的な運転が妨げられるだけでなく、重大事故や労働災害の発生、さらには環境汚染を引き起こすなど社会的な悪影響を及ぼす恐れがあります。

また、東日本大震災を契機として廃棄物処理施設を防災拠点化し、国土強靱化の取組を支える体制を構築することが求められています。さらには、低炭素化社会の形成に向けて再生可能エネルギーを創出する廃棄物処理への期待は大きく高まっています。

このように、廃棄物処理に関わる状況が大きく変化する中で、技術管理者はその責任を全うするため、非常に高度な専門的知識と処理システム全体を見据えた経営管理能力が求められています。

このため、廃棄物処理の中核を担う技術管理者の役割を拡充・強化するとともに資質の向上を図ることが不可欠であると考えます。

以上、技術管理者の現下の実情をご理解いただき、下記ならびに別紙事項について格別のご配慮を賜りますよう要望いたします。

1. 技術管理者の役割の強化
2. 技術管理者等継続学習認定システムの普及・活用への支援

以上を決議します。

平成 27 年 6 月 18 日

一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会  
会 長 柳 井 薫

## 【別紙】

### II. 要望事項

#### 1. 技術管理者の役割の強化

生活環境を保全し、資源循環型社会の形成に寄与するためには、廃棄物処理施設を安全かつ安定的・効率的に管理を行い、省エネルギー化・創エネルギー化を進め、温室効果ガスの排出抑制を図る必要があります。

また、大規模災害に備えて、廃棄物処理施設の強靱化を図るとともに、既存施設の維持管理・更新も計画的に実施することが必要であります。

これらの施策を実現するためには、技術管理者の果すべき役割が極めて重要であると認識し、これまでの廃棄物処理法に規定する技術上の基準に違反しないよう他の職員を監督するという職責に加え、災害時の復旧策、施設周辺住民とのリスクコミュニケーション、施設維持管理の計画・評価・改善など、幅広い責務を負った管理者としての業務が遂行できるよう役割を拡充・強化いただくことを要望いたします。

#### 2. 技術管理者等継続学習認定システムの普及・活用への支援

廃棄物処理施設の維持管理等を行う技術者がその職責を果たすためには、常に最新の関係法令の改正や維持管理技術の知識と技能及び管理手法等を習得するため、継続的に学習することが、極めて重要であります。

また、次世代への技術の伝承も極めて重要な課題です。

当協会では、平成 24 年度より廃棄物関係の技術管理者等継続学習認定システム（以下、技術管理者等 CPDS という。）を主な廃棄物関連団体のご支援をいただきながら運用いたしております。

この技術管理者等 CPDS は、廃棄物関係技術者の人材育成に有効なツールになり得ると考えますので、自治体等が廃棄物処理施設の整備・運営に係る各種入札時における事業者選定の評価項目に加えていただくなど、このシステムの普及・活用にご支援賜りますよう要望いたします。